

## 第3回 平取ダム地域文化保全対策検討会

### 議 事 要 旨 (案)

日 時：平成19年3月18日（日）

場 所：ふれあいセンターびらとり

北海道開発局室蘭開発建設部

沙流川ダム建設事業所

### 第3回平取ダム地域文化保全対策検討会 議事要旨 (案)

日 時： 平成19年3月18日(日) 15:00~16:10

場 所： ふれあいセンターびらとり (北海道沙流郡平取町本町35番地1)

出席者：

委員	辻井達一	財団法人北海道環境財団理事長〔座長〕
	檜野公	平取町議会民主文教常任委員会委員長
	川奈野惣七	社団法人北海道ウタリ協会平取支部支部長
	木村英彦	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
	斉藤憲章	平取町教育委員会教育長
	常本照樹	北海道大学大学院法学研究科教授
	中道善光	平取町長
	鍋澤保	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
	西島達夫	社団法人北海道ウタリ協会平取支部副支部長
	山田喜代太	平取町議会議長

配布資料： ・第3回平取ダム地域文化保全対策検討会 会議次第  
・資料-1 第2回 平取ダム地域文化保全対策検討 議事要旨 (案)  
・資料-2 平取ダム地域文化調査業務の概況  
・資料-3 精神文化保全対策の考え方 (基本方針) (案)  
・第3回平取ダム地域文化保全対策検討会 座席図

議 事： 1. 開 会  
2. 第1回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認 【資料-1】  
3. 調査状況の報告 平取ダム地域文化調査業務の概況 【資料-2】  
4. 協 議 精神文化保全対策の考え方 (基本方針) (案) 【資料-3】  
5. そ の 他  
6. 閉 会

## 1. 開 会

### \* 事務局

第3回平取ダム地域文化保全対策検討会を始めさせて頂きたいと思います。議題に入るまでの間、司会を務めさせて頂きます沙流川ダム建設事業所の三宅と申します。

なお開会に先立ちましてお願いがございますが、携帯電話はお切り頂きますか若しくはマナーモードに設定を宜しくお願いいたします。なお本日、木幡委員につきましては所用でご出席できない旨ご連絡頂いておりますので宜しくをお願いいたします。それでは早速議題の方にはいりたいと思いますので座長に進行をお願いいたします。

### \* 座長

皆さんお休みの日にお集まりをいただきありがとうございます。これから始めますけれども本日の大まかなスケジュールを先ず申し上げておきますと、最初に前回の議事要旨の確認をして頂きます。2番目に平取町調査班が実施しました調査結果の報告を聞きまして、それについての質疑応答をして頂くことに致します。最後に精神文化保全対策の考え方（基本方針）（案）というのが出てまいりますから、それについての説明を事務局から行ってもらって、ご協議をいただくということになります。

では最初の議題でございますけれども、お手元の会議次第では2番目になります、第2回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認と言うことですが、これについて事務局から説明をお願いいたします。

## 2. 第2回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録の確認【資料－1】

### \* 事務局より、資料－1「第2回平取ダム地域文化保全対策検討会議事録」について説明

### \* 座長

既にお手元にお届けしているということで、お目通しただけかと思っておりますけれどもいかがでしょうか。内容について特に修正すべき点がなければ確定とさせて頂いてよろしゅうございますか。では特にご異義が無いようですから「案」をとって、第2回平取ダム地域文化保全対策検討会議事要旨ということに致します。

それでは2番目ですが、調査結果の報告になります。会議次第では3になっています。調査状況の報告ということで業務の概況を事務局からお願いします。

## 3. 調査状況の報告

### 平取ダム地域文化調査業務の概況【資料－2】

### \* 事務局より、資料－2「平取ダム地域文化調査業務の概況」について説明

### \* 座長

今の説明について何かご意見なりご質問なりございましたらどうぞ。

○今回の報告の中で、チノミシリの場所について確認をしたということではありますが、どういう形で確認をしたのか、できれば教えて頂きたい。

**\* 事務局**

今までの聞き取りと、聞き取った方に実際に現地へ案内して頂きまして、その場所を特定したということと、あとは、文献等でもその意味合いを勘案しまして特定できたということでございます。

**\* 座長**

要するになるべく現場へ行って頂いて確定をしたということですか。

**\* 事務局**

そうです。

○9ページが一番下に「現在、息子はアイヌ語さえも分からないし、カムイノミやチャラパはしない。」と書いてありますが、一般的にアイヌ語でお祈りをしているのかどうか。

**\* 事務局**

同じく9ページの4) 番の方でも書かれているのですが、アイヌ語で分からなくても日本語でしているという方も多くおられるようでございます。

○実態がそうであれば良いです、初めて聞きましたので。アイヌ語で行う、それから今の日本語で行うと、そういう区分けがあったのを知らなかったものですから。確認をしておきたかったということですか。

**\* 座長**

事務局で分かるかどうか分かりませんが、この「チャルパ」と書かれたところと「チャラパ」と書かれたところと、これは発音が難しいのですか。

○そんなことは日常の意識としてあまり気にしたことが無いんですけれども、特に意識せずに「チャルパ」でも分かったし、「チャラパ」でも分かったというような認識で育っていました。

それともう一つ、9ページの6)にある「現在、息子はアイヌ語でさえも分からないし、カムイノミやチャラパはしない。」となっていますけれども、これは正に精神文化の世界というのは少なくとも祖先の血を引いている我々は、言葉は十分でないとしても先ず心で敬虔な祈りを捧げると心得ます。かろうじて私はいくらかアイヌ語が理解できますから「モシリコロフチ エチエプンキネ」とこういうことは言えますけれども、それは言葉を知らなくても民族の血が流れた人は当然その場所へ行ったら、そういう心で祈るんだよ、通過するんですよということが現実です。精神文化というのは正に見えない部分がありますから、そういうことだと思います。

**\* 座長**

ありがとうございました。いかがでしょう、他にご質問なりご意見なりございましたらどうぞ。特に

なければ、まだこの調査は続くんだろうと思うんですけども、この概況についての報告はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それではその次へ進みますが、協議ということなんですけれども精神文化保全対策の考え方（基本方針）（案）なんですけれども、これは前に一旦、この案の説明といいますか、一通りありました。それについて、先ず事務局から説明をして頂くことにします。

#### 4. 協 議

##### 精神文化保全対策の考え方（基本方針）（案）【資料－3】

##### \* 事務局より、資料－3「精神文化保全対策の考え方（基本方針）（案）」について説明

###### \* 座長

これは前に第2回検討会の時にも、特に常本先生からもいわゆるアグウェグー・ガイドラインというものを一つの参考、良い参考事例をご説明頂いて、ほぼ今説明して頂いた中身についてはある程度ご説明をしたというふうに考えております。精神文化についてのこういった方針、基本方針ですからかなり簡単というか、簡略化して書いてある訳なんですけれども、細かな手順については例えばその最後の保全対策検討の手法、これは正に作業手順みたいなことなんですけれども、ここではまだこれからも色々なやり方を進めてみて途中で修正しなければいけない部分もあるかもしれません。そういうことを踏まえてということですが、この基本方針をだいたいこういうことで進めていって良いだろうかということについて、ご質問なりご意見なり頂こうと思っておりますがいかがでしょうか。

●●委員から、もしよろしければ補足的なことで今皆さんに聞いていただいた方がいいのではないかとということがございましたら、ご説明をいただけますか。

###### \* ●●委員

既にお話し頂いていることに加えることは特にあるわけではございませんけれども、全体を拝見しますと精神文化のとらえ方の1番で総括報告書が挙がっていると、つまりこれはこの検討会の先駆けであった3年間の調査結果を踏まえた調査結果であるわけです、それからもう一つは2番目としてアグウェグー・ガイドラインという条約上の先住民に関わる開発行為を行う場合に留意すべきガイドラインとして示されているもの、そして最後に基本理念の1番としてアイヌの人々の文化享有権という憲法上保証されているアイヌ民族の権利というもの、いわばこのようなアイヌ民族の精神文化の保全を考える際に条約上の義務、それから憲法上の権利、そして当委員会というか平取町において具体的に3年間掛けて調査した結果、それをすべて今3本柱として踏まえて基本方針を立てるとするのは非常に適切なことではないかというふうに思っております。

###### \* 座長

ありがとうございました。いかがでしょうか。こういった基本方針で進めたいということですけども、よろしゅうございますか。

○先ほど開発局の方のご説明もございましたけれども、その文化的価値だとかそれは主観的な価値であり、どのような形であれ、これは字で表せば簡単ですけども誠に広く深いものではないかなと思うん

ですけれども。

### \* 座長

おっしゃるとおり、表すのは非常に難しいだろうと思います。

○そういうことです。全く私たちの民族的な考え方の価値の見方、とらえ方もあるでしょうし、勿論一般の和人の方と考え方が一致することも勿論あると思うんですけれども、そういう独自のものの考え方、価値観というものも当然あると思われれます。それで我々は未だに甚だ残念ですけれども、どういう形でこうあるべきと私は考えが確立したとは言えないんです。ということは、例えて言えばマヤの遺跡の問題、あとは今はエアーズロックと言いませんがオーストラリアのウルルの問題、東南アジアの問題、日本グラウンドワーク協会が色々調査してくれましたが、そういうことで、作るものに価値を認めるのか、自然に現在ある物に価値を認めるのかという考え方、色々とらえ方があると思うわけです。例えば一つの現象としまして直接関係は無いんですが、シャクシャインは民族の英雄として悲劇の最期を遂げたんですが、私たちは9月23日にシャクシャイン法要祭に必ず出席します。これは一つの形として3メートルも4メートルもある銅像というものが出来上がっていて一種の信仰の対象の形です。直接この平取のダム建設に関係はございませんけれども、そうした時にどういうふうにするのか、私たちの精神を象徴的に表すとなれば、キムンカムイかコタンコロクルかみたいなことも考えられる、何故かという私は海外旅行は数多くはございませんけれども、カナダへ行きますと彼等の精神文化の拠り所としてトーテンポールだとか、オーストラリアのアボリジニーの方々はやはり我々と同じく太陽を崇めておりますし、それから生活を共にというかヘビですネエスネークというか、そういうことが非常に空港から至る所に民族の文化を紹介しております。そのことを考えた時に正に今、平取ダム建設予定地は、和人の方々が今、一度も足を踏み入れたことがない遙か何百年、何千の昔から私共は何の疑いもなく、これが正にアイヌモシリの大いなる大地だぞとそういう思いで、日本語も知らない祖先は本当の私たちの言葉で祈りを捧げ狩りを行った。そういう場所ですからその思いを反映させるというのも、中々言葉で言うのは簡単ですけれども、一朝一夕に私個人で到底また結論は出せないことだと思うんですが、そういうまとまりの無い、思いだけは深い思いを持っています。

### \* 座長

ありがとうございます。今ちょうど●●委員がおっしゃって下さったようなことで、個々に随分考え方、或いは見方というのは違うんじゃないかと思えますし、そういう意味では例えばこういった検討会というのはそう年に何回も開かれたい。というのは皆さんのご都合もあるわけだから全員が集まるというのは中々難しいかもしれませんし、例えばですけれども個々に今の●●委員がおっしゃったような話を伺うとか、ある場合には何人かの方々に集まって頂いて、更にそういうのを詰めてお話を伺うというふうなこともした方が良くないだろうか。検討会はしょっちゅう開くわけには多分いかないだろうと思いますけれども、そういうことも含めてこれから、言ってみると具体化する為の作業をやらなきゃならないだろうと思いますけれども、今申し上げたような個々のご意見を個別に或いは何人かの方に伺うというような機会を考えておいた方が良くないだろうかというのが私の考え方です。他にいかがでしょう。

それでは特にご意見がなければ大きな枠組みとしての基本方針というのは、これで良いではないかと

いうことでしたら案を取ってよろしゅうございますか。但し今私が付け加えて申しあげましたように、これでもう一切後のご意見を頂かないということでは勿論なくて、個々に或いは何人かの方に個別に或いは機会を見てお集まりいただきなり、私なり或いは事務局なり調査班のメンバーが伺ってお話を伺って、実際に、ここにあります保全対策検討の手法に書いてあるデータの整理をするとか、或いはそれをどういうふうにまとめるのか、或いは●●委員が今、正におっしゃったのはそれをどう表現するかというのは非常に難しいだろうと言うことをおっしゃいましたけれども、しかしある場合には形として表現することを考えなくてはいけないかもしれません、そういったことの検討は必ずしも検討会、ここにいらっしゃる方に集まっていたらいい検討会を開くという形だけではなくて、色々なデータを集めたいということで進めさせて頂いてよろしいですか。では、今日の考え方としては、この基本方針は認めていただいたということにして案は取ります。そして、次の段階に移ると言うことにさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは今日用意されている議題というのは終わりなんですけれども、何かこの際、ご意見がございましたら承ります。それでは議題はここまでということで、事務局にその他ということを含めてどうぞ。

#### \* 事務局

先ほどお配りいたしました、資料2の中で若干誤記がございまして、2ページの5番のところの2つ目のポツでございしますが、違う場所のものが紛れておりましたので、このポツを削除して頂ければと思います。

#### \* 座長

ではその他も含めて、事務局の方お願いいたします。

#### \* 事務局

事務局としてその他のところで今年度もお礼を含めて話そうかと思いましたが、皆さんの中でその他のところで、ご意見があればそれを先に、ご意見いただければと思いますけれども。

○今回の調査班が今月の20日で終わりと言うことですが、色々調査の話を聞いたりする中で、冬で調査できなかったものとかそういうのがある。そういう話が結構出るんですが、それで食文化の中に関連すると思うんですけど、これからの時期が要するに結構キトビロだとかミツバだとか、そういう物がかなり今、今年あたりは暖冬なので4月に入ってからだいたい出てくるんじゃないかと思うんです。そういうものの調査がすぐ必要じゃないかと思うので、それについて次の調査はいつからやるのか、そういうのを早めにしないとまたそこに空間が空いてしまうと、またその期間の調査ができなかったということになると、その分また来年の春に調査しなきゃならないんじゃないかなと言うことになりかねないので、その辺をどうするかということをお聞きしたい。

#### \* 事務局

ただいま●●委員の方から19年度に向けて、どのように考えているかということだと思えますけれども、基本的に私たちは18年度の調査についてはある程度実施していただきまして、満足するデータの収集に努めて頂いたということで非常に感謝しております。

なお19年度の調査につきましても、引き続き平取町さんの方をお願いをして進めていきたいというふうに考えております。

それでブランクができないような時期をとということで考えておりますけれども、少し専門的になりますが、どうしてもやはり予算成立だとか予算の示達の問題もありますけれども、なるべく期間が空かないように考えていきたいと思っておりますので、検討委員の皆様、それから平取町の調査を担当される皆さんにも引き続き宜しくお願ひしたいと考えております。

#### **\* 座長**

ということよろしいですか。一番難しい時期なんですね。4月5月というとまだ予算執行できないということもあるし、但しそここのところが抜けると、また同じところが抜けるということになりかねない。しかし、どういうふうにやって良いのか僕には分からないんだけど、上手く調査期間の穴が空かないような調査できると良いと思います。

#### **\* 事務局**

それでは事務局としまして、皆さんの方から特別ご意見がなければ、実は18年度の検討会につきましては本日が最後ということで、本来であれば室建の担当する次長が来て、皆様にお礼の言葉を述べるところでございますけれども、実は所用がございまして別な所に出掛けております。検討委員それから関係する皆さんに、18年度非常に精力的に議論をいただきまして引き続き19年度に向けて、この検討会を開催できるように私の方から皆さんに併せてお願ひをしたいと思います。18年から本当にありがとうございました。また19年も引き続きご協力の程宜しくお願ひしたいと思います。

なお19年度の日程につきましては、改めて検討委員の皆様それから調査の状況等も踏まえて、調整をさせて頂きたいと思っておりますので、その節は宜しくお願ひいたします。以上でございます。

#### **\* 座長**

それでは今日はこれで検討会を閉じさせて頂いてよろしいですね。では皆さんどうもありがとうございました。またこれからも色々ご意見或いはご相談に伺うことがあろうと思っておりますけれども宜しくお願ひいたします。

#### **\* 事務局**

それではこれを持ちまして第3回の検討会を閉会と致したいと思います。どうも皆様、本日はありがとうございました。また宜しくお願ひいたします。